

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月26日
 大阪地方裁判所堺支部執行係
 裁判所書記官 野 田 優 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月15日から 令和 8年 7月23日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月30日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月13日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	



物 件 目 録

1 所 在 大阪府南河内郡河南町さくら坂一丁目
地 番 8番10
地 目 宅地
地 積 203.12平方メートル

共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9

物件明細書

令和 8年 1月 9日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木下竜哉

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

賃借権

共有者A持分との関係で

範囲 全部

賃借人 C(売却対象外建物(家屋番号8番10)所有者)

期限 令和56年9月30日

賃料 ※年額金50,000円

敷金・保証金 なし

※ 上記賃料は物件全体にかかるものであり、共有者A持分については年額金5,000円である。

上記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 大阪府南河内郡河南町さくら坂一丁目
地 番 8番10
地 目 宅地
地 積 203.12平方メートル
- 共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9



令和 7年(ケ)第 110号
令和 7年 9月24日受理
令和 年 月 日提出
7.10.27

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部
執行官 杉村博正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 大阪府南河内郡河南町さくら坂一丁目
地 番 8番10
地 目 宅地
地 積 203.12平方メートル

共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9



(目的外建物用〈単独〉)

目的外建物の概況 (物件1関係)	
所 在	大阪府南河内郡河南町さくら坂一丁目8番地10
家 屋 番 号	<input type="checkbox"/> ない (未登記) <input checked="" type="checkbox"/> 8番10
種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
構 造	木造スレート葺2階建
床面積 (概略)	1階 62.60㎡ 2階 62.60㎡
所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (C) <input type="checkbox"/> 不明
建 築 時 期	<input checked="" type="checkbox"/> 平成7年8月1日 <input type="checkbox"/> 不明
建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (D, E) <input type="checkbox"/> 不明
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

占有者及び占有権原 (物件1関係)		
占有範囲	■全部 <input type="checkbox"/>	
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 ■C	
占有状況	■敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>	
■関係人(■C(占有者) <input type="checkbox"/> ())の陳述/■提示文書(回答書等)の要旨		
占有権原	■賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>	
占有開始時期	令和6年8月21日	
最初の契約等	契約日	令和6年9月30日
	期間	令和6年10月1日から ■令和56年9月30日まで 50年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等	貸主	■共有者A <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者	借主	■占有者C <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎年金50,000円(毎年10月限り翌年分支払) <input type="checkbox"/> 前払 () 分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 () 分 円)	
敷金・保証金	■ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 () 円 <input type="checkbox"/> 保証金 () 円)	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>	
その他	「その他の事項」, 「関係人の陳述等」のとおり	
執行官の意見	<input type="checkbox"/> 上記のとおり ■下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり	
上記当事者間の借地契約については、土地共有者Bが契約当事者となっていないことなどから適正な借地契約としては、疑義がある。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 目的土地の状況等

- (1) 目的土地は、目的外建物（家屋番号8番10）の敷地等として使用されている。
- (2) 目的土地の形状等は、法務局に備え付けの地積測量図と概ね一致するものと思われる。
- (3) 目的土地は、南東側駐車スペース付近は南側接面道路と概ね等高であるが、目的外建物の玄関付近では南側道路より約1m高く、北側隣接地より約1.7m高くなっている。
- (4) 植栽が両側道路に越境している。
- (5) 目的土地に接面する道路の状況は、評価人作成の評価書を参照されたい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

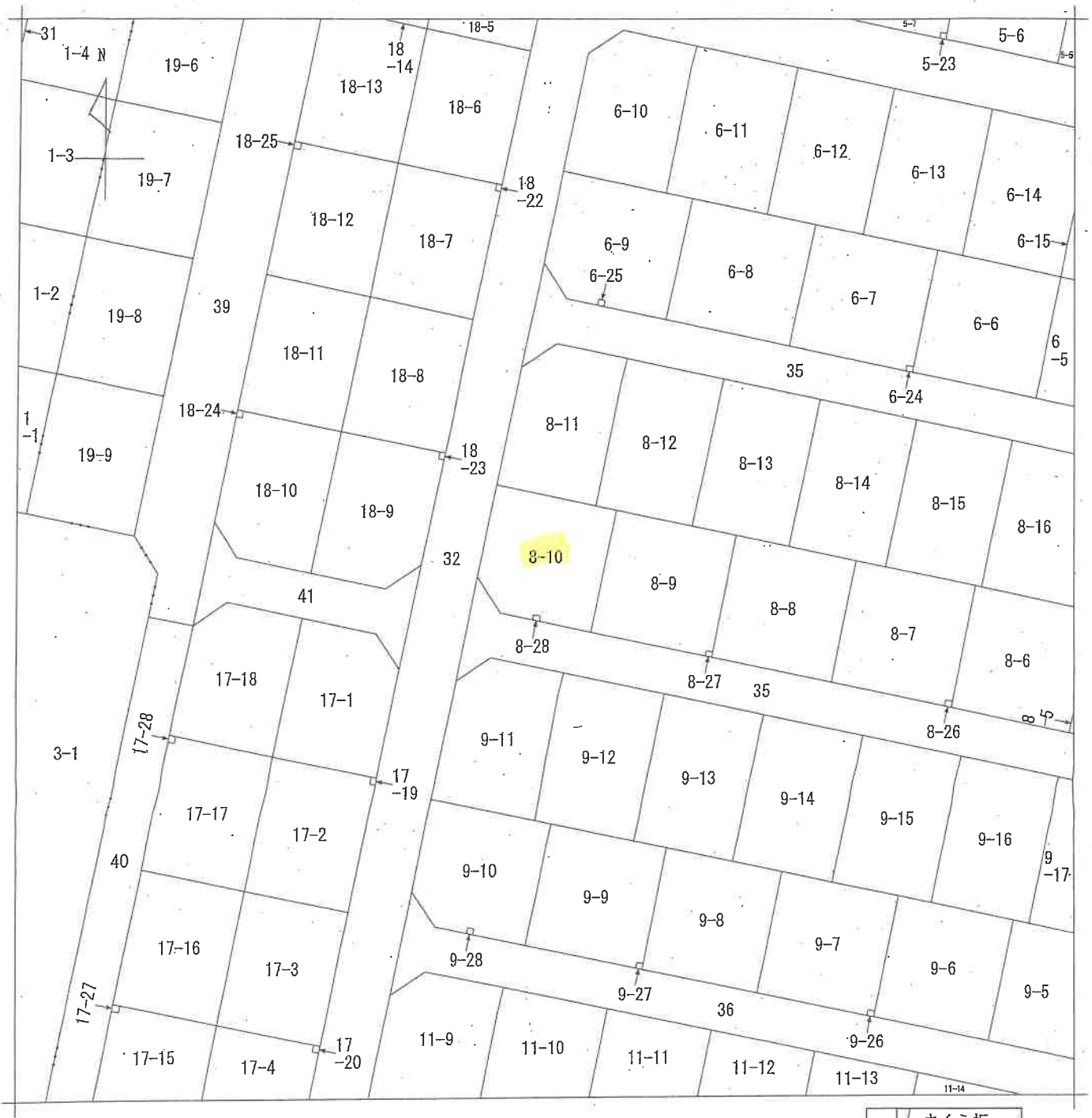
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C (建物所有者)	<p>(1) 借地契約は、共有者Bとは連絡が取れないため、共有者Aと借地契約をしました。</p> <p>(2) 地代は年間で借地全体分として50,000円とし、Aの持分は10分の1ですので年間5,000円となり、共有者Bの持分が10分の9ですので、年45,000円としています。 なお、共有者Aに年間地代50,000円を10月に支払っています。 共有者Bの地代は、共有者Aが預かっているとのことです。</p> <p>(3) 回答書に地代年額55,000円と記載しましたが、年額50,000円の記載誤りです。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月2日 11:15-11:20	物件所在地	現況調査, 写真撮影
令和7年10月2日	執行官室	建物所有者Cに照会書送付(回答あり)
令和7年10月6日 10:30-10:40	大阪法務局富田林支局	登記簿等調査
令和7年10月10日 10:20-10:35	物件所在地	現況調査, 評価人同行, 写真撮影
令和7年10月24日	執行官室	建物所有者Cと電話で事情聴取
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 _____ を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)



地番区域見出
 さくら坂
 2丁目
 さくら坂
 1丁目

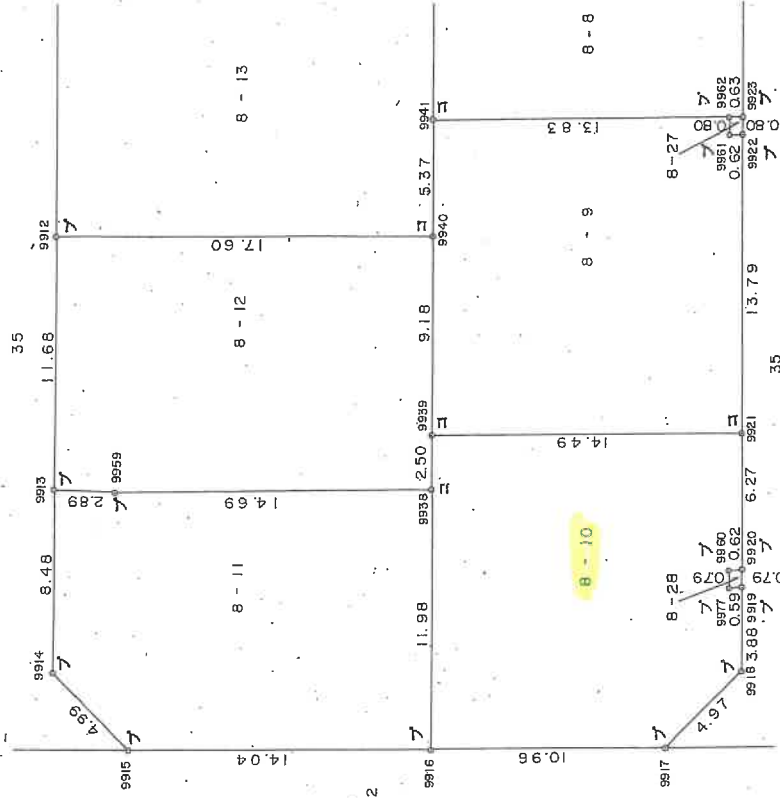
請求部分	所在	大阪府南河内郡河南町さくら坂一丁目			地番	8番10		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年7月13日			備付年月日(原図)			補記事項	

A4判に縮小

0112396

座標求積表
辺長
面積

地番	NO	座標 X	座標 Y	辺長	面積	
8-9	9941	-169340.836	-32193.932	5.37	9941-9940	
	9940	-169339.722	-32199.191	9.18	9940-9939	
	9939	-169337.783	-32208.167	14.49	9939-9921	
	9922	-169351.954	-32197.724	13.79	9921-9922	
	9961	-169354.835	-32197.602	0.62	9922-9961	
	9962	-169354.371	-32196.815	0.80	9961-9962	
	9941	-169340.836	-32193.932	13.83	9962-9941	
			倍積	421.119787		
			面積	210.5598935	地積	210.55
	8-10	9939	-169337.783	-32208.167	2.50	9939-9938
9938		-169337.254	-32210.613	11.98	9938-9916	
9916		-169334.750	-32222.338	10.96	9916-9917	
9917		-169345.475	-32224.606	4.97	9917-9918	
9918		-169349.668	-32221.935	3.88	9918-9919	
9919		-169350.472	-32218.132	0.59	9919-9977	
9977		-169349.886	-32218.028	0.79	9977-9960	
9960		-169350.026	-32217.355	0.62	9960-9920	
9920		-169350.643	-32217.355	6.27	9920-9921	
9921		-169351.954	-32211.217	14.49	9921-9939	
		倍積	406.258430			
		面積	203.1292150	地積	203.12	
8-11	9913	-169320.074	-32206.900	8.48	9913-9914	
	9914	-169318.308	-32215.195	4.99	9914-9915	
	9915	-169321.017	-32219.388	14.04	9915-9916	
	9916	-169334.750	-32222.338	11.98	9916-9938	
	9938	-169337.254	-32210.613	14.69	9938-9939	
	9959	-169322.870	-32207.630	2.89	9959-9913	
	9913	-169320.074	-32206.900	407.164847		
			倍積	203.5824235	地積	203.58
			面積	206.6862455		
	8-12	9912	-169322.513	-32195.468	11.68	9912-9913
9913		-169320.074	-32206.900	2.89	9913-9959	
9959		-169322.870	-32207.630	14.69	9959-9938	
9938		-169337.254	-32210.613	2.50	9938-9939	
9939		-169337.783	-32208.167	9.18	9939-9940	
9940		-169339.722	-32199.191	17.60	9940-9912	
9912		-169322.513	-32195.468	413.374691		
		倍積	206.6862455	地積	206.68	
		面積	206.6862455			



凡例
コンクリート
プレート敷

縮尺 1/250

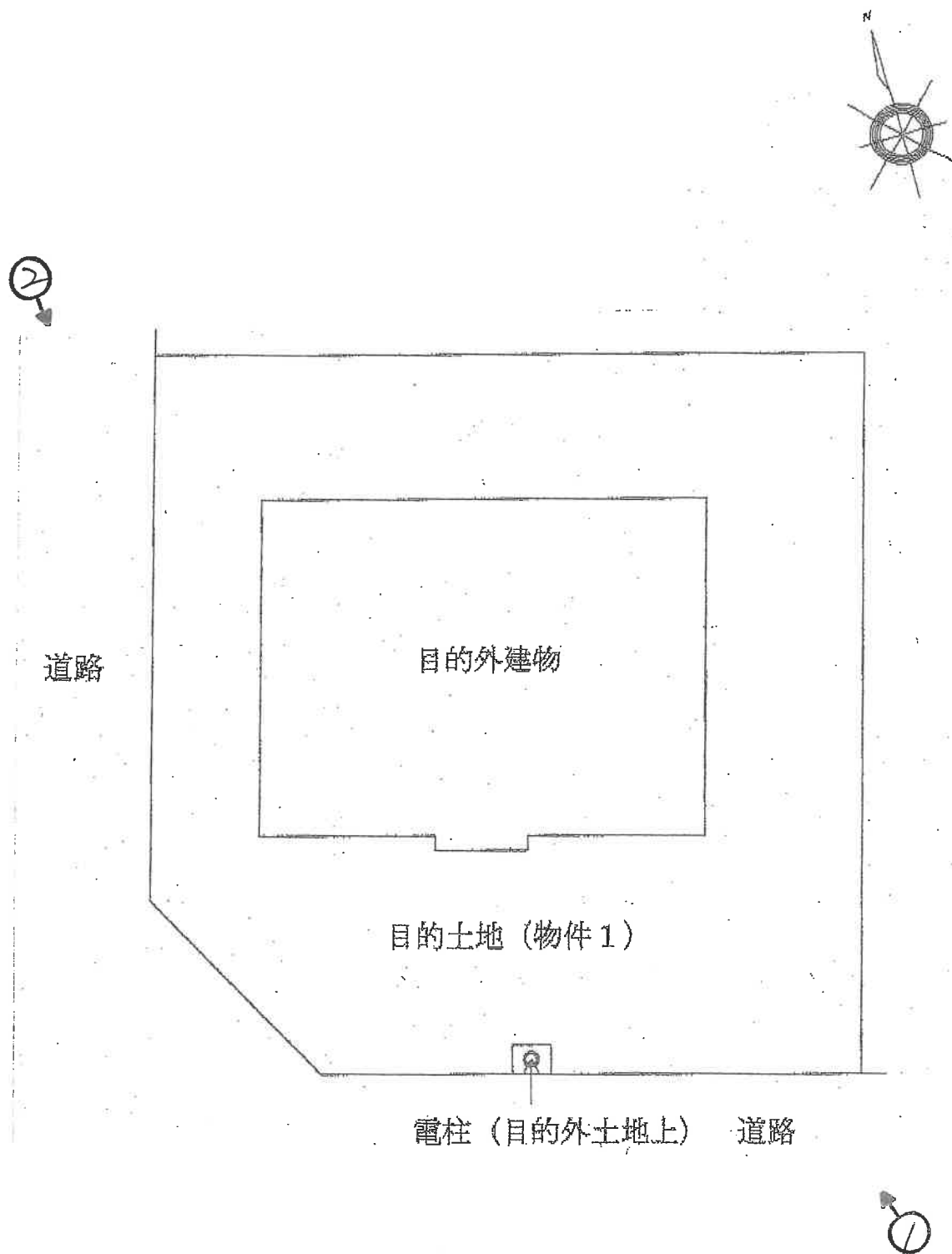
申請人

年 6月 25日(祝)

作製者

A4判に縮小

土地建物位置関係図（概況）



(←○写真撮影場所・方向)

令和7年（ケ）第110号

（10枚目）

目的外建物



目的土地

目的外建物



目的土地

令和7年（ケ）第110号
令和7年10月10日 現地調査
令和7年11月13日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

(土地)

評価人 不動産鑑定士

緒 方 正 弘

第1 評価額

評 価 額			
物件 1	金	1,790,000	円

- 1 物件1の価格は、目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特記事項		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・目的土地の形状等は、法務局に備え付けの地積測量図と概ね一致するものと思われる。 ・目的土地は目的外建物(家屋番号8番10)の敷地等として利用されている。 ・目的土地について、目的土地共有者(持分10分の1)と目的外建物所有者との間で借地契約されているとのことである。詳細については、執行官作成の現況調査報告書を参照されたい。 		

番号	特記事項
1	<p>・以下に目的外建物の概況を記載する。 家屋番号;8番10 種類;居宅 構造;木造スレート葺2階建 床面積;1階62.60㎡, 2階62.60㎡(登記面積) 建築時期;平成7年8月1日新築(建物の全部事項証明書より) その他,所有者・建築者等詳細は,執行官作成の現況調査報告書を参照されたい。なお,目的外建物は建築確認・完了検査とも済である。</p>

以下余白

第4 目的物件の位置・環境等

位置・交通	近鉄長野線「富田林」駅 南東方 道路距離 約7.1km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	丘陵地に宅地造成された中規模住宅地域。今後、格別の変動要因は無いので当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率	50%
	容積率	100%
	防火規制	建築基準法22条指定区域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域, 第1種高度地区, さくら坂・加納地区地区計画(住宅A地区), 景観計画区域内, 日影規制区域(3h/2h), 外壁後退距離1m, 高さ制限10m, 最低敷地面積180㎡
画地条件	規模	203.12㎡
	形状	やや不整形
	間口・奥行	間口(南側)約10.9m+隅切り部分・奥行(東側)約14.5m
	高低差等	傾斜地
接面道路の状況	南側	幅員約5.3m舗装町道(法42-1-1号道路)に概ね等高～約1m高く接面。
	西側	幅員約6.8m舗装町道(法42-1-1号道路)に約1m～約1.7m高く接面。
	接道状況	角地
土地の利用状況等	現況	目的外建物の敷地
	東側	住宅
	西側	道路
	南側	道路
	北側	住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

<p>土壌汚染等</p>	<p>土壌汚染対策法等, 特定施設に係る公的資料調査, 土地の閉鎖登記簿, 昭和46年・同62年の住宅地図の資料調査による限りにおいては, 土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無, 内容について確実な情報を得るには, 土壌汚染調査会社による調査を要する。</p>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的土地から見て南西方約240mに路線バス(金剛バス)の「さくら坂1丁目」停留所が存していたが, 同路線バスは令和5年12月に廃止された。現在は地元自治体による代替運行が行われているが, 買受にあたっては代替運行について最新の状況を確認されたい。 ・植栽が両側道路に越境している。 ・目的土地は, 南東側駐車スペース付近は南側接面道路と概ね等高であるが, 目的外建物の玄関付近では南側道路より約1m高く, 北側隣接地より約1.7m高くなっている。 ・目的土地の南東側にカーポート, 北東側に物置(動産)等の動産類がある。また, 目的土地の北西側に電気給湯機の貯湯ユニットがある。

以下余白

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

○ 物件1 (土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1	29,700	1.02	203.12	0.85	5,230,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 大阪河南-1

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $31,200 \text{ 円/㎡} \times 99/100 \times 100/103 \times 100/101 \div 29,700 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:

接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.03	1.00	1.00	1.00	1.03

◇地域格差:

街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

イ 個別格差:

接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.06	1.00	0.99	0.97	1.02

接面・方位:方位1.03, 角地(西側道路の幅員が広い点を考慮)1.03
(相乗積)

その他:高低差(隣接地や道路との間に高低差があり、擁壁が設置されている)0.97

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮し、上記の通り判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格から、物件1について土地利用権等価格を控除し、さらに必要に応じて市場性修正や競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
		イ		
1	5,230,000	0.30	借地権※	1,569,000

※土地共有者(持分10分の1)と目的外建物所有者との間に借地契約があるので、裁判所との協議の結果、上記の通り判断した。

以下余白

② 評価額

物件 番号	基礎となる価 格 (円) (1オ) ア	土地利用権価 格の控除及び 加算 (円) (2①ウ) イ	共有持 分割合 ウ	占有 減価 エ	市場 性修 正 オ	競売市 場修正 カ	その他 控 除 減 価 キ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) カ((ア-イ)×ウ×エ× オ×カ-キ)
1	5,230,000	- 1,569,000	1 / 1		0.70	0.70	0	1,790,000

エ 占有減価

本件の場合不要。

オ 市場性修正

目的土地は、目的外建物を除く敷地部分のみ(土地のみ)の底地評価であり、前述の借地権が存するため、市場性に乏しいこと等を考慮して、上記の市場性修正を行った。

カ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

キ その他控除減価

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示【大阪河南－1】

所 在 : 南河内郡河南町さくら坂1丁目5番4「さくら坂1-5-4」
価 格 : 31,200円/㎡
位 置 : 近鉄長野線「富田林」駅 南東方 約7.1km(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 203㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 南西6.8m町道
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 丘陵地に宅地造成された中規模住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 4,333,158 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図(写)
- 4 土地建物位置関係図(概略)

以 上

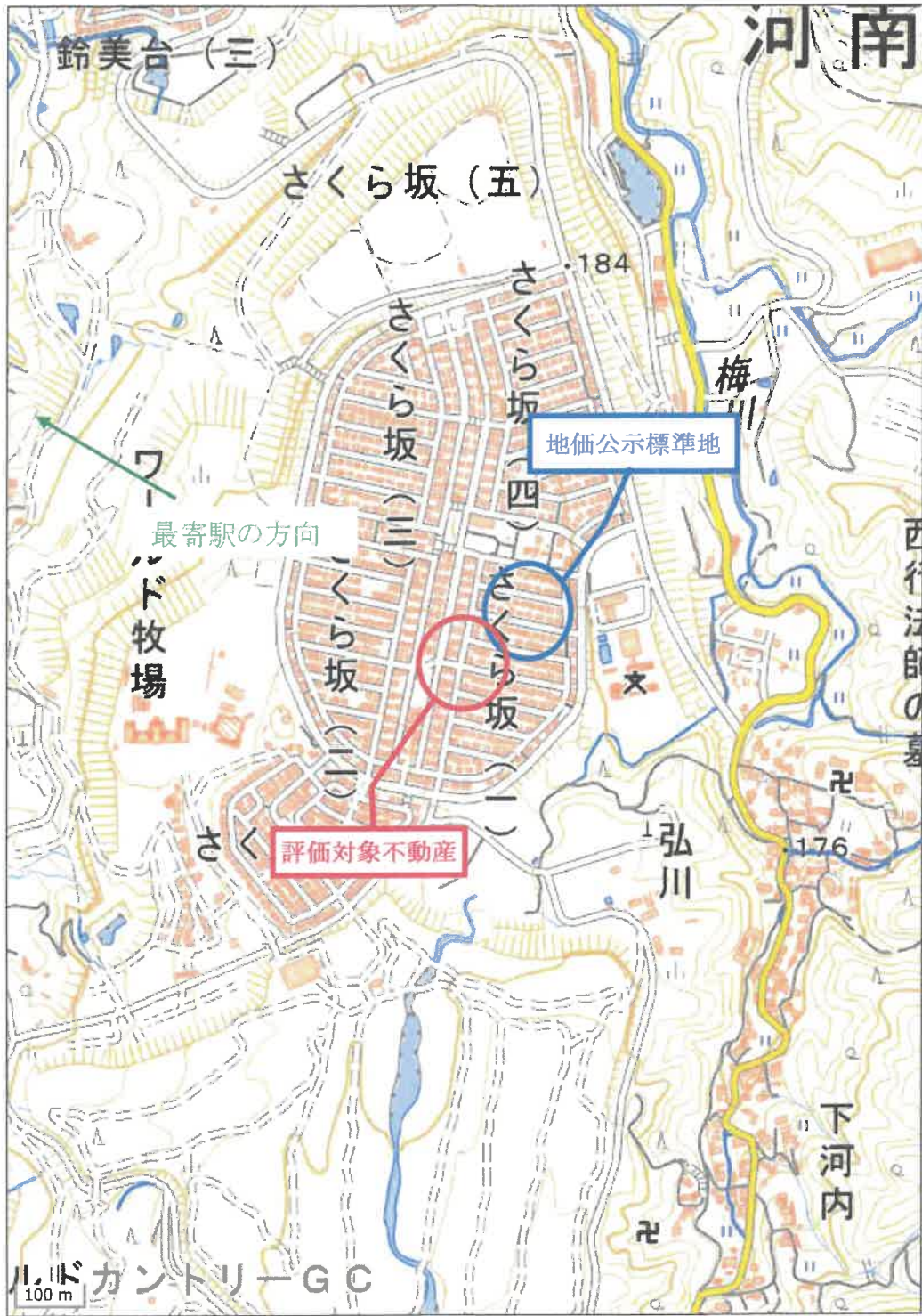
物 件 目 録

1 所 在 大阪府南河内郡河南町さくら坂一丁目
地 番 8番10
地 目 宅地
地 積 203.12平方メートル

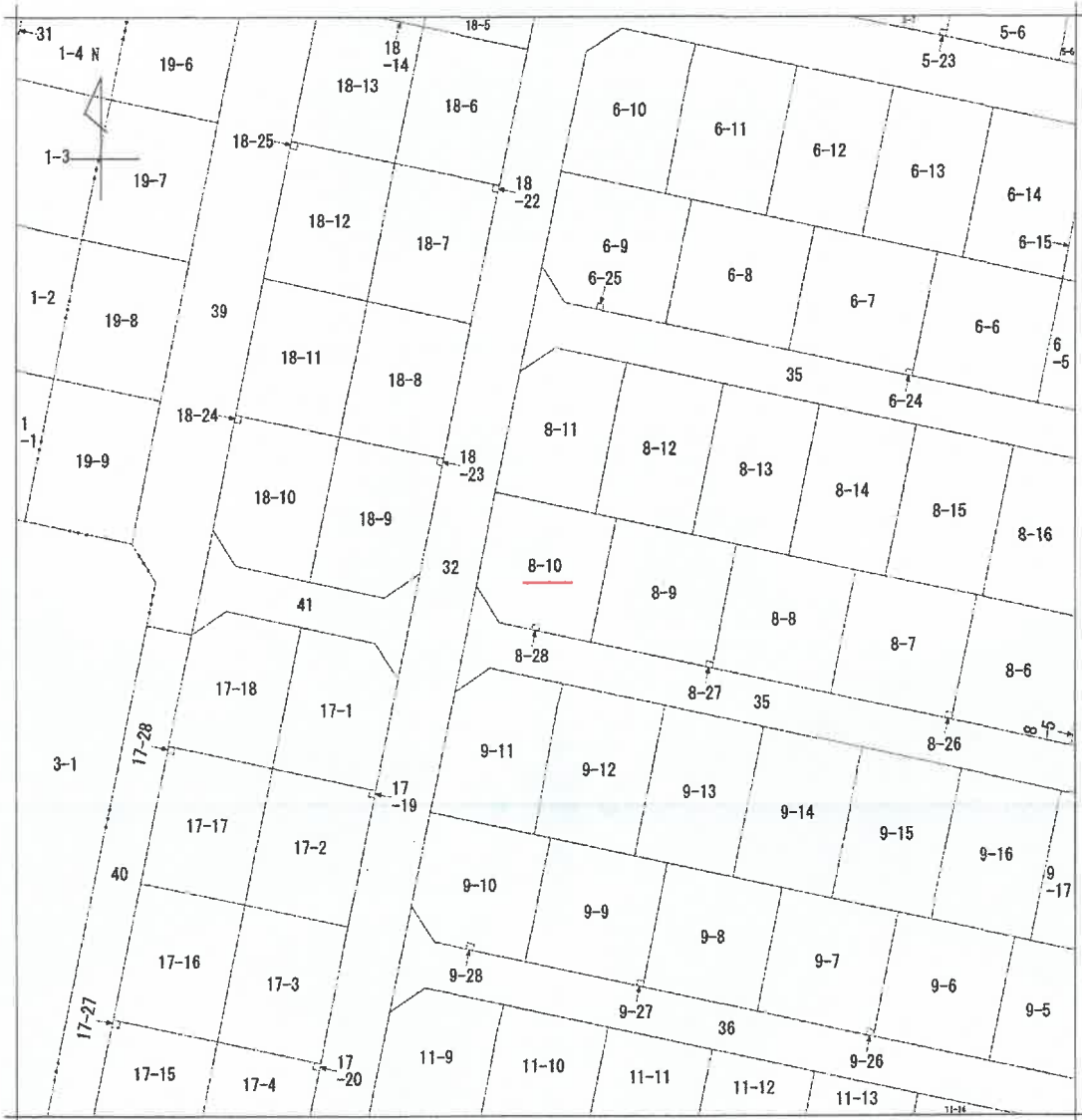
共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9



位置図



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
 さくら坂
 2丁目
 さくら坂
 1丁目

請求部	所在	大阪府南河内郡河南町さくら坂一丁目			地番	8番10		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年7月13日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局富田林支局管轄)

令和7年7月31日

津地方法務局四日市支局

地図整理番号：M29686

登記官

(1/1)

A4判に縮小

登記年月日：平成4年7月13日

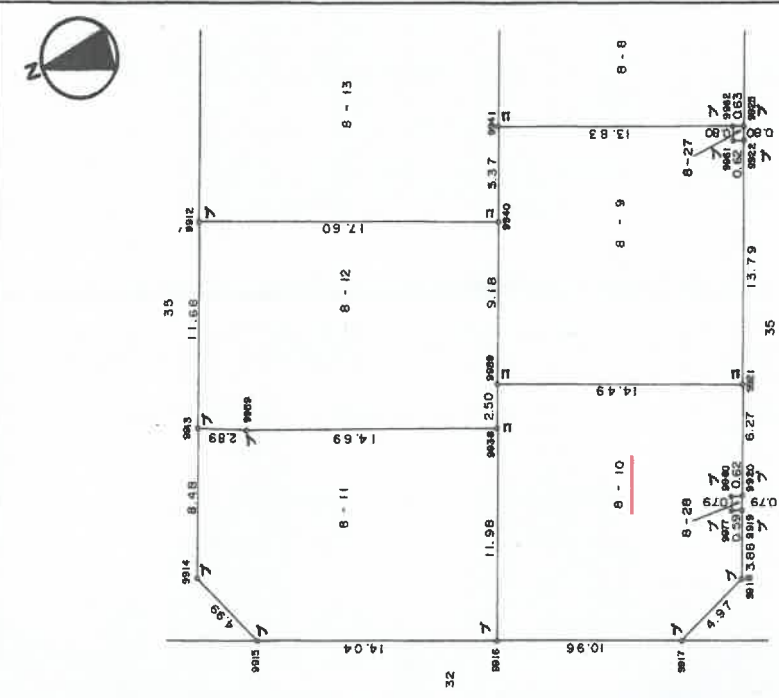
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
（大阪法務局富田林支局管轄）
令和7年7月31日 簿地方務局四日作支局 登記官

新 換新
地番 8-9, -10, -11, -12, -27, -28
土地の所在 河内町さくら坂一丁目

0112396

地積測量図
47.13.28

地番	N.O	座標	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
8-9	9941	()	-169340.836	-32193.932	5.37	9941-9940	9941-9940	9941-9940	9941-9940
	9940	()	-169339.722	-32199.191	9.18	9940-9939	9940-9939	9940-9939	9940-9939
	9939	()	-169337.783	-32208.167	14.49	9939-9922	9939-9922	9939-9922	9939-9922
	9922	()	-169351.954	-32211.217	13.79	9922-9961	9922-9961	9922-9961	9922-9961
	9961	()	-169354.835	-32197.602	0.62	9961-9962	9961-9962	9961-9962	9961-9962
8-10	9962	()	-169354.371	-32196.815	0.80	9962-9941	9962-9941	9962-9941	9962-9941
	9941	()	-169340.836	-32193.932	13.83	9941-9940	9941-9940	9941-9940	9941-9940
	9940	()	-169337.783	-32208.167	2.50	9940-9938	9940-9938	9940-9938	9940-9938
	9938	()	-169337.254	-32210.613	11.98	9938-9917	9938-9917	9938-9917	9938-9917
	9917	()	-169345.475	-32224.606	10.96	9917-9918	9917-9918	9917-9918	9917-9918
8-11	9918	()	-169340.668	-32221.935	4.97	9918-9919	9918-9919	9918-9919	9918-9919
	9919	()	-169350.472	-32218.132	3.88	9919-9977	9919-9977	9919-9977	9919-9977
	9977	()	-169349.886	-32218.028	0.59	9977-9960	9977-9960	9977-9960	9977-9960
	9960	()	-169350.626	-32217.250	0.79	9960-9920	9960-9920	9960-9920	9960-9920
	9920	()	-169350.643	-32217.250	0.62	9920-9921	9920-9921	9920-9921	9920-9921
8-12	9921	()	-169351.954	-32211.217	6.27	9921-9920	9921-9920	9921-9920	9921-9920
	9920	()	-169350.643	-32217.250	14.49	9920-9939	9920-9939	9920-9939	9920-9939
	9939	()	-169337.783	-32208.167	2.89	9939-9913	9939-9913	9939-9913	9939-9913
	9913	()	-169320.074	-32206.900	8.48	9913-9914	9913-9914	9913-9914	9913-9914
	9914	()	-169318.308	-32215.195	4.99	9914-9915	9914-9915	9914-9915	9914-9915
8-13	9915	()	-169321.017	-32219.388	14.04	9915-9916	9915-9916	9915-9916	9915-9916
	9916	()	-169334.750	-32222.338	11.98	9916-9938	9916-9938	9916-9938	9916-9938
	9938	()	-169337.254	-32210.613	14.69	9938-9939	9938-9939	9938-9939	9938-9939
	9939	()	-169337.783	-32208.167	2.89	9939-9940	9939-9940	9939-9940	9939-9940
	9940	()	-169339.722	-32199.191	9.18	9940-9912	9940-9912	9940-9912	9940-9912



凡例
コンクリート
プレート敷
1
350

申請人

4年 6月 25日作図

A4判に縮小

地図管理番号：M29885 (7/8)

土地建物位置関係図（概略）

令和7年（ケ）第110号

